

2019年度一般財団法人富山県バスケットボール協会 第4回理事会 議事録

- 1 開催日時 2020年1月30日(木) 午後7時03分から午後8時15分まで
- 2 開催場所 富山県総合体育センター 小研修室
- 3 理事総数 23名
- 4 出席者
 - (1) 出席理事16名 荻原隆夫、牧田和樹、深松篤夫、山崎 均、松倉弘英、丹羽昭雅、廣川知巳、構富士雄、清水久資、濱住知明、濱屋良正、松井昭博、白江成吉、長岡紘一、水口明博、松元健悟
 - (2) 欠席理事 7名 野上浩太郎、杉本賢二、柴田 宏、酒匂博臣、大谷孝行、小坂龍人、永守 徹
 - (3) 出席監事 1名 岩崎 修
 - (4) 出席事務局 五十里幸治、山木葉子
- 5 議 事
 - 第1号議案 第41回北信越国民体育大会バスケットボール競技開催準備委員会委員の追加について
 - 報告・協議事項
 - (1) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について
 - (2) 各種表彰の推薦について
 - (3) 各委員会等からの連絡・報告について
 - その他
- 6 会議内容
 - (1) 開会挨拶(荻原代表理事・副会長)

日頃から、本県におけるバスケットボールの振興及び発展に、御尽力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

本年はオリンピックイヤーであり、バスケットボールの高まりとともに、本県出身の八村氏と馬場氏の活躍を大いに期待したい。

県内関係では、社会人大会の北信越ブロック大会が、今週末から開催されることから全国大会への出場権を獲得いただきたいと思います。

また、先日の春季ミニバスケットボール大会では、3月の全国大会へ出場する代表チームが決定したところであり、男女それぞれのチームには好成績を収められるよう頑張ってきていただきたい。

本日の理事会は、年度末を迎え、新年度に向けた依頼事項等があるので、引き続き、御協力をお願いするなどの挨拶がある。
 - (2) 理事会成立

構常務理事が理事の出席状況として、現行理事総数23名中、出席理事15名(議決時に16名)であり、定足数を満たしているとの報告がある。また、岩崎監事に出席いただいている旨の報告がある。

(3) 議事の経過の要領及びその結果

議長は定款第35条及び基本規程第11条第3項の規定により、荻原副会長が選出され、議事進行を務める。

◆第1号議案 第41回北信越国民体育大会バスケットボール競技開催準備委員会委員の追加について

議長から説明が求められ、松倉専務理事の説明後、特に質疑はなく賛否を諮ったところ出席理事の全員の賛同により可決する。

(4) 報告・協議事項

◆会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について

松倉専務理事から定款第27条第6項の規定により、会長、副会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況について報告がある。

◆各種表彰の推薦について

松倉専務理事から、資料について説明がある。今回の案件のほか、各種表彰における推薦に当たっては、主催者側からの逆提案の有無について質疑があり、その後、表彰に関して推薦に同意することを確認する。

◆各委員会等からの連絡・報告について

➤ 構常務理事（総務）から、2月2日に開催する市町村協会との意見交換会における協議事項についての説明がある。また、同日に開催の富山県籠球懇話会の出席予定者数について報告がある。

➤ 濱住理事（審判）から、審判委員会の事項について資料のとおり報告がある。

➤ 濱屋理事（指導者養成）から、新年度における指導者養成講習会（案）について資料のとおり説明がある。実施済みの講習会について、概要を公開できないかとの質疑がある。

➤ 白江理事（社会人）から、今週末に社会人選手権の北信越ブロック大会が開催され、本県チームが全国大会出場権を懸けて挑むとの報告がある。

➤ 長岡理事（U15）から、3月に開催のU15選手権プレ大会における出場チームの報告がある。

➤ 水口理事（U12）から、春季大会についての報告と、日本ミニ連盟における表彰の推薦者について説明がある。

➤ 松元理事（車いす）から、あいの風大会の準備状況等について報告がある。

(5) その他

◆2019年度一般財団法人富山県バスケットボール協会事業報告について

◆2020年度一般財団法人富山県バスケットボール協会予算について

➤ 前2項について、松倉専務理事から2月24日までに報告するよう依頼がある。

◆D-fundについて

➤ 前項について、五十里事務局長から新年度における交付予定の説明があり、交付されない理由についての質疑がある。

◆国内競技会開催申請書・予算書について

➤ 前項について、松倉専務理事から説明があり、申請するメリットを検討できないかとの意見がある。

◆富山グラウジーズの支援についての意見があり、今後、検討していくこととする。

本理事会の議案等全ての審議が終了したので、午後8時15分に構常務理事が閉会を宣言し解散する。